

第5回 へきなん自殺対策計画策定委員会 会議録

1 日時 平成31年2月12日（火） 午後1時30分から1時50分

2 場所 碧南市役所 談話室2

3 出席者及び欠席者

(1) 出席者：7名

山中寛紀、竹内和美、河原厚司、中山修、山本直仁、石川恵子、

(2) 欠席者：3名

杉浦時子、塩之谷真弓（代理 橋本靖出席）

鈴木裕（代理 石原竹春出席）

(3) 事務局職員

健康推進部長 杉浦秀司、健康課長 齋藤雅人

健康課課長補佐 中根みはる、健康課成人保健係長 羽佐田美和子

健康課成人保健担当係長 石川麻子

4 傍聴者なし

5 協議事項

(1) パブリックコメントの結果について

(2) へきなん自殺対策計画（案）について

6 議事の要旨

(1) あいさつ

事務局：定刻前ですがお揃いになりましたので、第5回へきなん自殺対策計画策定委員会を開催いたします。本日はお忙しい中お集まり頂き誠にありがとうございます。よろしくお願ひ申し上げます。

（委員出席者数について説明）

会長：寒風が吹き荒れる中お集まりいただきましてありがとうございます。この会議は過去4回行いまして、12月、1月にパブリックコメントをお願いしました。今日はそのパブリックコメントの結果を踏まえまして皆さんに審議して頂きたいです。今回は最終回でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

(2) 協議事項

1) パブリックコメントの結果について

会 長：早速議事に移ります。議題（１）について、事務局より説明をお願いします。

事務局：（説明）

会 長：ありがとうございました。パブリックコメントで意見がないというのはどういうことなのかということ、説明お願いできますか。

事務局：意見が無いというのは、それほど興味をもっていない方が多かったということと、資料をすべて見る方はそんなにはみえないというふうに思います。こういうことをやっているというのを見て頂いた方はいるかなという中で、「とりあえずそこまでの意見は無い」だったんであろうと思っております。

健康推進部長：補足です。パブリックコメントについては、碧南市広報やホームページで、実施については事前に周知は図っています。今、課長が申し上げたように自殺対策基本計画ということで、ある意味皆さんがそれぞれ「自分に直接まだ関わる問題ではないのかな」というような思いがあるのかな、と思っておりますので、今後この計画の中で啓発に努めていく必要がやはりあるかな、ということは感じました。

会 長：ありがとうございます。今の件についてご意見はよろしいでしょうか。ではこのパブリックコメントの結果については終了させていただきます。

## 2)へきなん自殺対策計画（案）について

会 長：続いて議題（２）に説明を事務局からお願いします。

事務局：（資料１～３に基づき説明）

会 長：ありがとうございました。ただいまの議題（２）の説明について、ご質問ご意見等がありますか。いかがでしょうか。或いはここの文章がちょっとおかしいかなというところがありますか。

A委員：３点ほどあります。概要版の１ページ（２）「計画の位置づけ」の３行目です。「進めていきます」という表現がありますが、こういうものを発行する場合は、できる限り「宣言します」という事を明確にした表現にするのが望ましいのではないかと思うのと、「進めます」

２点目になりますけれども、２ページの「いのちを大切にし すこやかな毎日をおくれるまち」の３行目を「推進していきます」は「推進しま

す」という表現に合わせるとよいと思いました。他の文章がすべて宣言のような、丁寧な宣言となっているので。

それからもう一つ、1ページに戻りますが、行政の文章にはどうしても和暦で表現をなさると思うんですが、明らかにすでに平成35年というのは存在をしないです。これはこのままで良いのだろうかという、これは意見と言うより疑問です。

以上です。

会 長：ありがとうございます。まずは、「いきます」という表現、「推進していきます」という表現について、そして平成の問題ですよね。

ここを変えていくという事でよろしいでしょうか。特に反対の方はいらっしゃいますか。

事務局：和暦の問題ですが、当初は西暦で表記しておりましたが、碧南市の方針としては、次の元号が決まるまでは「和暦の記載が大原則である」と、これは碧南市の方向ですべて統一しております。あえてこれが西暦ではなく和暦という格好で、市の方針として統一しているとお伝えしたいと思います。市の方針としてご理解頂きたいです。

会 長：よろしいでしょうか。

A委員：ありがとうございました。

事務局：当初は、並記をしたいと思ったんですけど、統一してくれと話がありましたので、あえてこの形という事ですので宜しくお願い致します。

会 長：他になにかご意見ありますか。

B委員：概要版はどのようなところに配布しますか。

事務局：今後、健康課が関わる事業ですとか、一緒に作った課で配って頂ける所があればと考えております。あとはゲートキーパーの養成講習会の時に配るというところを考えております。

会 長：例えば、一般市民の方に幅広く周知することで、回覧板に廻すとか、そういう動きは無いですか。

事務局：回覧板は、まだ考えていないです。

事務局：回覧板までの部数は作成予定にないです。

会 長：他に何かご意見はよろしいでしょうか。無いようですので（2）の議題

についても終了したいと思います。

### 3)その他

会 長：それではその他について、事務局からお願いします。

事務局：(計画の発行予定について報告)

会 長：計画書が150部で、概要版が500部ですね。以上で1.～3.までに関しましては協議しましたけれども、最後に意見とかご質問とかありますでしょうか。特に無いようでしたら第5回の会議を終了いたしまして、事務局にお返しいたします。どうもありがとうございました。

事務局：委員の皆様ありがとうございました。これをもちまして、第5回へきなん自殺対策計画策定委員会を終了します。委員の皆様には計画の策定にあたって長期間にわたり審議を図って頂きまして誠にありがとうございます。

策定委員会は計画の策定を持って効力を失うという事になっておりますので、今回を持ちまして、委員会は実質解散ということになりますので、併せてお知らせして終わりにしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

<閉会>